



和歌山県立産業技術専門学院



平成31年4月入学 生徒募集案内（追加選考）

産業技術専門学院は、企業で強く求められている即戦力になり得る人材の育成に向け、高度な専門知識と技能を習得するため実践的な職業訓練を行う公共職業能力開発施設です。

★フェイスブックで学院の情報を発信中！！



1. 選考日等

願書受付期間	平成31年 2月28日（木）～ 3月12日（火）
選考日	平成31年 3月19日（火） 午前9時30分～
選考会場	入学を希望する産業技術専門学院及び東牟婁振興局
選考方法	筆記試験（国語・数学）及び面接
合格発表日	平成31年 3月20日（水） 午後1時30分～
入学日	平成31年 4月 8日（月）

2. 募集定員等

学院名	課程	訓練科	募集人員	訓練期間（年）	募集対象 （年齢制限はありません）
和歌山産業技術専門学院	普通課程	自動車工学科	6名程度	2	高卒（見込）者以上 ※1
		理容科	13名程度	2	高卒（見込）者以上。ただし、経過措置により中卒（見込）者も可 ※1
		幼少児・CAD科	9名程度	2	高卒（見込）者またはこれと同等以上の学力があると認められる方
		建築工学科	12名程度	1	
	デザイン木工科	14名程度	1		
短期課程	総合実務科	16名程度	1	知的障害者 ※2	
田辺産業技術専門学院	普通課程	自動車工学科	7名程度	2	高卒（見込）者以上 ※1
		観光ビジネス科	16名程度	1	高卒（見込）者またはこれと同等以上の学力があると認められる方
		情報システム科	1名程度	2	高卒（見込）者またはこれと同等以上の学力があると認められる方 ※3

※1 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した方等も受験できます。

※2 知的障害のある方を対象とした「総合実務科」の募集案内は別途ご用意しています。

※3 パソコンの基本操作ができる方が対象となります。なお、訓練は、和歌山県立情報交流センター Big・Uとなります。

3. 学 費 等

入学考査料	入 学 金
2,200 円 和歌山県収入証紙を 入学願書に貼付して 納付	5,650 円 和歌山県収入証紙を 入学時、誓約書に貼 付して納付

和歌山県収入証紙については、各振興局、紀陽銀行本店及び一部支店等で販売しています。詳しくは、各産業技術専門学院にお問い合わせくださるか、和歌山県会計局会計課の下記ホームページをご覧ください。

和歌山県会計局 で検索



年間授業料等	30,150 円	30,150 円	30,150 円	30,150 円	計 1 20,6 00 円
納入期限	4 月末	7 月末	1 0 月末	1 月末	年 4 回で納付

1 年間に、計 120,600 円（授業料 118,800 円、空調機使用料 1,800 円）が必要です。

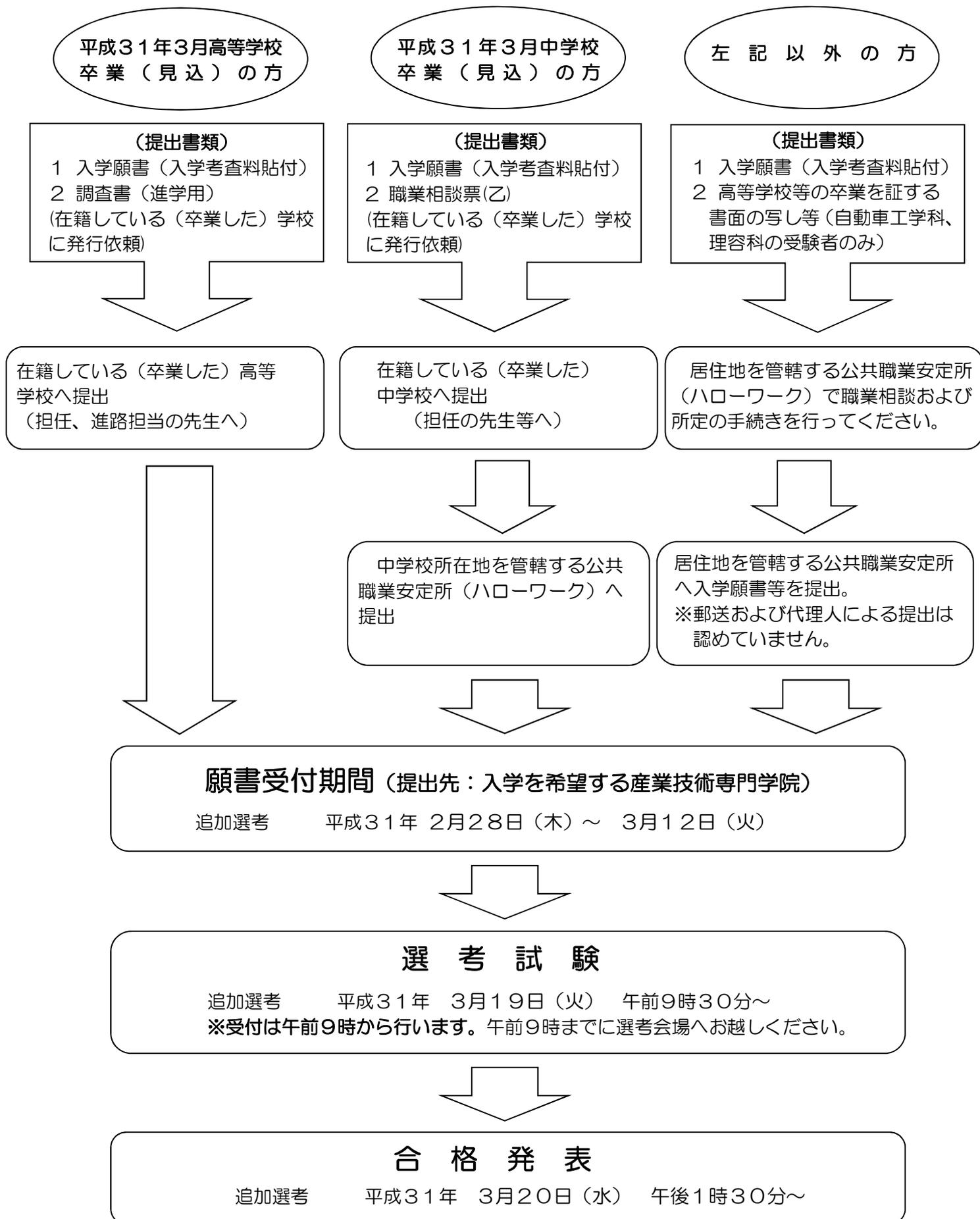
※ 授業料の減免制度があります。詳しくは各産業技術専門学院までお問い合わせください。

その他の費用	それぞれの科において、教科書、実習服、工具など個人が所有するもの及び資格取得に要する実費等が必要になります。
--------	--

4. 訓練中の援護措置

- ◎ 交通機関利用者は学生割引が適用されます。
- ◎ 雇用保険受給者で公共職業安定所長の指示を受けて入学された方は、引き続き訓練修了まで雇用保険の支給が延長されるなどの援護措置が適用される場合があります。
(応募前に必ず居住地を管轄するハローワークで職業相談を受けて確認してください。)
- ◎ 雇用保険に加入できなかった方など、雇用保険を受給されていない方で、公共職業安定所長の指示を受けて入学された方には、一定の要件を満たすと、別に定める訓練手当等が支給される場合があります。
- ◎ 一定の要件を満たす人は、技能者育成資金の貸付を受けることができます。ただし、雇用保険受給者及び訓練手当等受給者は除きます。
- ◎ 一定の要件を満たせば求職者支援制度による支援を受けることができます。
(ただし、平成31年3月新規学校卒業(予定)者が本訓練を受講する場合は、求職者支援制度の支援対象者とはなりません。)

5. 提出書類と出願から合格発表まで



6. 公共職業安定所（ハローワーク）一覧

安定所名	所在地	電話番号	管轄区域
和歌山東別館	〒640-8331 和歌山市美園町 5-9-1 2	073-488-7810	和歌山市、紀の川市、岩出市
橋本	〒648-0072 橋本市東家 5-2-2	0736-33-8609	橋本市、伊都郡
海南	〒642-0001 海南市船尾 186-85	073-483-8609	海南市、海草郡
湯浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2430-81	0737-63-1144	有田市、有田郡
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部 943	0738-22-3527	御坊市、日高郡（田辺所管轄区域を除く区域）
田辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘 24-6	0739-22-2626	田辺市（新宮所管轄区域を除く区域）、西牟婁郡（串本所管轄区域を除く区域）日高郡のうちみなべ町
（串本）	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本 2000-9	0735-62-0121	東牟婁郡のうち串本町、古座川町、西牟婁郡のうちすさみ町
新宮	〒647-0044 新宮市神倉 4-2-4	0735-22-6285	新宮市、田辺市のうち本宮町、東牟婁郡（串本所管轄区域を除く区域）

7. 見学希望の方は各産業技術専門学院へお問合せ下さい！！



産業技術専門学院では、多くの方に学院を知っていただくため見学者を常時受付けています。その時には、各科の授業や実習の一部を見ていただくことができます。詳しくは各産業技術専門学院までお問い合わせください。

8. 連絡先

和歌山県立和歌山産業技術専門学院 〒649-6261 和歌山市小倉90
 TEL 073-477-1253
 FAX 073-477-1254

和歌山産業技術 で検索



和歌山県立田辺産業技術専門学院 〒646-0011 田辺市新庄町 1745-2
 TEL 0739-22-2259
 FAX 0739-22-3123

田辺産業技術 で検索



和歌山県 労働政策課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
 TEL 073-441-2802（直通）
 FAX 073-422-5004